

乳幼児期のジェンダー・フリー教育： 問題提起と地域での実践に向けて (2)

— 山梨県の動向と地域ネットワークにおける
県立女子短期大学の役割 —

池田政子・阿部真美子・伊藤ゆかり・川上哲夫
沢登芙美子・佐野ゆかり・藤谷 秀・高野牧子
坂本玲子・出口泰靖・川池智子

(山梨県立女子短期大学ジェンダー・フリー教育プログラム研究会)

Gender-free Education in Early Childhood:
For Discussion and Practice in Yamanashi (Part2)
— Recent Trends in Yamanashi and the Role
which Yamanashi Women's Junior College Plays in the Local Network —

Masako IKEDA, Mamiko ABE, Yukari ITO, Tetsuo KAWAKAMI,
Fumiko SAWANOBORI, Yukari SANO, Shu FUJITANI, Makiko TAKANO,
Reiko SAKAMOTO, Yasunobu DEGUCHI, Tomoko KAWAIKE

*Research Group for Gender-free Education Program
Yamanashi Women's Junior College*

SUMMARY : This is the second report on the study of gender-free education for the society of gender-equality by the Research Group for Gender-free Education Program. Here the focus is on our attitude survey carried out toward teachers of all kindergartens in Yamanashi in 1999. In addition to the result of the survey, the paper investigates recent trends concerning gender in the prefecture, which are closely connected with the educational scene. Thus we have attempted an analysis of the situations about gender equality of the past and the present in Yamanashi. Moreover we gives one perspective of the role our college has played as a prefectural women's junior college to develop gender-free education.

Key Words : ジェンダー・フリー教育 (gender-free education)、乳幼児期 (early childhood)、山梨県 (Yamanashi)、地域ネットワーク (local network)、山梨県立女子短期大学 (Yamanashi Women's Junior College)

山梨県立女子短大は、国の「平成11年度少子化対策臨時特例交付金関係事業」の一つとして山梨県私学文書課（私立幼稚園管轄）より「幼児教育プログラム研究開発事業」を委託され、「山梨県立女子短期大学ジェンダー・フリー教育プログラム研究会」として、「男女共同参画社会をひらくジェンダー・フリー教育と啓発」研究を行った。第一報では、その概要と研修プログラム、教材開発、および国立婦人教育会館でのワークショップを中心に詳細を報告した。

本報告では、乳幼児期のジェンダー・フリー教育・保育について、主として国内の研究・実践などの現状を検討する。その上で、県内保育者に対する調査結果から山梨県の保育の場にみられるジェンダー・バイアスを分析し、さらに「男女共同参画社会づくり」にかかわる山梨県全体の動向を把握する中で、保育者養成校でもある県立女子短大の役割をあらためて位置づけ、ジェンダー・フリー保育の創出に向けたネットワーク形成の可能性について検討したい。

1. 保育におけるジェンダーへの注目と乳幼児期のジェンダー・フリー教育・保育 ：研究、実践、行政

(1) 小学校以上の学校教育についてはジェンダー・フリーの実践や理論が蓄積されてきているが、乳幼児期については非常に少ない。その中で、アメリカの多文化主義保育以後の新しい潮流である「人権保育」の指導書として書かれた『ななめから見ない保育』(L. D. スパークス, 1989)¹⁾は、保育場面での具体的な子どもの姿と保育者のかかわりの事例をふんだんに引用した非常に実践的で貴重な研究である。スパークスは、バイアスのかかった偏見のあるメッセージを吸収することによって、幼児期にはすでに人種的偏見、ステレオタイプな性別役割と障害を持つ人々に対する恐れが生じており、幼児教育者は、これらが子どもの自己形成に与える「ダメージがあまり深くないうちに」ダメージを受けることを阻止し、対抗する教育(Anti-bias education)をする重大な責任を持っているとして、保育者の積極的介入の方法、教材や遊具の選択などによる多様性に富んだバイアスのない保育環境の創造、実践のためのカリキュラム、保育者自身の自己教育と保護者を巻き込んだ取組みの方法などについて行き届いた提案を行っている。ジェンダーに関しても、例えば女兒と男児の同じような行為が異なった解釈をされたり、異なった対応を受けたりしていないか、保育者同士が相互観察をすること、環境構成については母子・父子家庭、レズビアンあるいはゲイ家族を含む多様な家族形態を示すもの、職種における男女のイメージが公平であるもの、男女の人形の数を同じにし様々な衣装を用意することなど、具体的な提案がされている。また、K. Wellhousen (1996)²⁾も、思春期におけるジェンダー・バイアスの影響は注目されるのに、幼児教育におけるバイアスは見過ごされがちであると指摘し、「ジェンダー・バイアスをなくすためにすべきこと、すべきではないこと」として、「女の子と男の子に同じように時間を使い、注意を向けること」「女の子も男の子も能力をほめるべきで、女の子を見かけのことだけでほめてはいけない」「女の子と男の子に同じ機会を与える。作業や競争を分けるべきではない」「子どもが性差別的発言をしたら、無視してはいけない」など、教師の配慮事項を挙げている。これらの研究は日本の保育者の実践にとっても、また保育におけるジェンダーの分析にとっても貴重な示唆を含んでいる。

(2) 海外での乳幼児期のジェンダー・フリーへの取組みに比べ、日本では、研究、実践ともに少ない。最近出版された『学校をジェンダー・フリーに』³⁾は、ジェンダー・フリー教育の理論・実践研究を広範に扱っており、保育領域に1章がさかれているが、イギリスでの状況の紹介がメインである。これは研究・実践の蓄積が少ないことを反映している。そもそも、これまでは保育をジェンダーという視点から考察の対象にし、課題化しよう(あるいは、できる)という認識自体が希薄だったと言えよう。

その中で、森(1995)⁴⁾の研究は、保育現場において性別カテゴリーや性別ステレオタイプの使用が教授ストラタジー化(本研究会では「保育ストラタジー」という用語を使用)し、それが幼稚園という場での「ジェンダー構成」を教師や子どもにとって「現実」としていくことを具体的な観察事例から検証した点で、先駆的かつ貴重である。森の指摘で重要なことは、教師にとっては、理念としての「児童中心主義」と「教育方法上の拘束としての『教室統制』」という矛盾する要請を統合するために、自分

にとっても、園児にとっても「自然な」ストラタジーとして「ジェンダー」が正当化されており、一方園児にとっては、教師との「相互作用過程」を維持し続けるためには教師の「思い込み」を「解釈コード」として受け入れざるをえないというように、「相互作用過程」自体が「かくれたカリキュラム」を産み出しているという点である。つまり、幼児の側に自らの世界の「認知的秩序形成」の要請が存在するかぎり、保育者の側のジェンダー・バイアスに「能動的」に巻き込まれざるをえないことになり、その幼児の譲歩がさらに教師の思い込みを強化していく「悪循環」を産む構造に、保育の場になっていると言える。

(3) これより早く、松村(1992)⁵⁾は保育現場からの課題提示を行っている。これは「日本保育学会」の発表タイトルに「ジェンダー」が登場している数少ない研究の一つでもある。アンケート調査結果は、保育者は性別による「らしさ」の教育を意図的には「必要でない」としているにもかかわらず、保育の中で、色や名簿、運動会の競技、劇の配役などを性別で分けたり、指定したりすることが少なからずみられることが示された。後者を松村は「慣習、園の伝統としての区分」と記述しているが、これは幼稚園で性別カテゴリーが使用される要因の示唆にもなっている。また、例えば保護者から「女の子らしく遊ばない」と相談されたときには、「個性だから」と答えるというように、具体的な「一人の子を前にしたときには、『らしさ』を強調する姿勢はない」としながら、一方で、「男の子だから～」「女の子だから～」という「言葉がけ」もほとんどの保育者が経験している。この点を松村は、「理念の間隙をぬって、園全体の慣習、伝統、または保育者自身の無意識の思い込みが保育の方法として現れてくる場合がある」と指摘している。これは森(1995)の指摘とも重なる。保育者は理念的には「一人一人の子どもを尊重する」構えを身につけている。にもかかわらず、保育者自身のジェンダー・バイアスが「教室統制」のための手段として活性化され、それが園全体の慣習や伝統として蓄積され、「継承」されていくことで、いっそう、ジェンダー・バイアスの意識化が困難になると考えられる。

お茶の水女子大学が付属幼稚園から大学までの連携によって行った研究(1999)⁶⁾においても、保育者は、「性差より一人一人の個性が尊重される」環境づくりのために、幼稚園生活では「必要以上に性別を意識しないですむように」、靴箱やコートかけ、タオルかけなど子どもたちが「個人的に使う物の配置」を「男女混合」にしたり、「性別と色が結びつかないよう」な配慮を意図的に行っている。このように物理的な環境構成には自覚的な配慮をしている保育者でさえ、「あえて混合にしている」身体計測については、「男女別に分けた方が雰囲気落ち着き、人数的にも時間的にもずっと効率的」であり、「遊びに熱中している幼児を男女を問わず適宜呼び集めるのはなかなか難しい」と述べている。幼児を統制する保育ストラタジーとしての性別カテゴリー使用は、そのジェンダーが保育者に意識化されていても「便利な“禁じ手”」として語らせるような要因を、保育の場は内在していると言えよう。

(4) このような状況を考えると、千葉県松戸市で行政担当者と保育者とが連携してジェンダー・フリー保育の取組みが進められていることは画期的なことである^{7)、8)}。この研究と実践は、1998年度より松戸市男女共同参画プランによる施策のうち「ジェンダー・フリー学習プログラムの開発と支援システムの整備」計画の一つとして開始された。「より自立した子どもの育成をめざし、子どもの人権やジェンダー・フリーの視点を取り入れた保育を実践するために必要なプログラム」の開発を目的とし、これを「ふりーせる保育」と呼んでいる。この保育の理念である「子どもの自由・安心・自信の確保」のためには、保育者・保護者ともにジェンダーに敏感な視点を持つ必要を認識し、保育場面でのジェンダー・バイアスを含む保育行為やその反映と考えられる子どもの言動に関する事例の洗い出し、保護者の意識調査、啓発パンフレットの作成、情報誌の発行(「ジェンダー・フリー通信」：松戸市女性センター)、市立保育所職員のジェンダー・フリーに関する意識調査、職員研修のプログラム開発と実施など、多様な事業を行っている。地域の男女共同参画プランの施策の一環として保育所でのジェンダー・フリー保育を位置づけ、現場保育者と保育行政担当者、さらに女性学習担当者が連携して研究と実践を推進している点で、先駆的取組みとなっている。

ふりーせる保育は、いわゆる「一斉保育」の形態を取らず、「クラス」への所属もない。さきの森(1995)の指摘する「課題達成のための教室統制」に拘束されない保育形態が選択されていることに注

目すべきだろう。

(5) 研究領域での立ち遅れの中で、国レベルでは遅まきながら、「男女共同参画社会基本法」の成立(1999年6月)に連動すると推測される新しい動きが起こっている。2000年4月に「新・保育所保育指針」が実施されたが、その「保育の方法」の中に「子どもの性差や個人差にも留意しつつ性別による固定的な役割分業意識を植え付けることのないように配慮すること」と明記されたことは、保育や保育行政の歴史のみならず女性史においても画期的なことと位置づけるべきであろう。またこれに関連して、懸案となっている保育士養成課程の改革に関する全国保育士養成協議会の「平成11年度プロジェクトチーム報告」の「第3次カリキュラム案」には「ジェンダー論」が科目例示されている。これもまた画期的なこととして、評価できる。「新・幼稚園教育要領」も同時実施されたが、これにはジェンダー・フリーの視点は明文化されていない。ただし、文部省も2000年度より「0才からのジェンダー教育推進事業」を立ち上げており、ようやく乳幼児期に注目し始めている。

2. 保育に関わるジェンダーはなぜ注目されなかったのか

なぜ、日本ではこれまで保育に関わるジェンダーについて、研究、実践どちらの立場からも関心が薄かったのだろうか。この点について、いくつか仮説的な指摘をしておきたい。

(1) 一つは、子どもの発達において「自分の性別がわかる」ということ(性別の自認)が、乳幼児期に開始され達成されるという、まさにそのことに囚われていると思われる。保育者は、保育の中で「わかるようになる」子どもの姿に立会い、かつ“現在進行形”で遊びや興味が「性別に分化」してゆく様子も目にする。この二つの子どもの姿の間に「自然な」関係が想定されてしまうことは容易なことだろう。つまり、自分が「女の子」か「男の子」かを知って、「“女の子らしく”あるいは“男の子らしく”なってゆく時期」であると、無前提に受け止められてきたのである。研究者もこの「仮説」を補強してきた。例えば心理学においても近年ようやく「ジェンダー」という視点で発達研究を見直す作業が始められているが⁹⁾、これまで使用されてきた「性役割の獲得」あるいは「性役割の発達」という用語は、現在も使用されている。「獲得」「発達」という日常語としては「よいこと」をイメージさせる語の使用によって、研究者の意図の有無に関わらず、「女の子(男の子)らしくなってゆくこと=プラスの価値」という態度の表明になっており、そのような社会的メッセージとして作用せざるを得ない。保育あるいは乳幼児期におけるジェンダーを「問題」として呈示し、研究者のメッセージを適確に伝えるためには、「性別化」「ジェンダー化」「ジェンダー形成」などを含め、用語の吟味が必要であろう。

(2) もう一つ、乳幼児期は「性別の自認によって“～らしく”なってゆく」時期であると認知されているにしても、「思春期」と違い、乳幼児が狭い意味での「性的な存在」とはみなされていないことも影響していると考えられる。つまり、「小さいうちは、女も男もない。みんないっしょ」というような言い方に代表される乳幼児イメージが、保育者の中にあるジェンダー・バイアスの意識化を妨げているのではないだろうか。「女も男もない」ということが、保育者が日常の場面で“見ている”行動や特性の「性差」ではなく、「性的な色合い」に限定して使われてしまい、乳幼児はまだ「性」とは無関係である、したがって区別して扱う必要もない、だから扱っているはずもないという「思い込み」への図式が成立すると考えられるのである。

(3) 保育という領域が、そもそも「ジェンダー」を担って成立してきたことも見逃してはならない要因だろう。歴史的には保育者は、明治期の「幼稚園保姆」という名称が如実に示すように女性の「母性の発露」としての職業であり(幼稚園教諭)、一方では、「子守り」という貧しい階層の少女たちが担ってきた「女なら誰にでもできる」仕事を原型に持つ専門性の低い職業(保姆)とみなされ、二重にジェンダーに規定されてきた。そのため、養成課程も小学校以上の教員と格差があり、保育者はこれまでは圧倒的に短期大学卒業者が多く、また「女性の職場」であったために給与などの労働条件が必ずしも整ってはならず、結婚退職等で勤務年数も短い。女性の四年制志向が強まる中で、保育者を志望し短大に入学してくる学生のジェンダー意識も検証する必要がある、養成校の課題と言えよう。

さらに、職場としての幼稚園・保育所は規模が小さく、2年間の養成で知識・経験ともに不十分なまま現場に入る場合が多い上に勤務年数が比較的短いので、新しい社会的潮流を取り入れながら自分の保育をつくりあげるまでの経験がしにくいこともある。入った園の保育内容や保育技術は先輩保育者から後輩へと“口伝的に”伝達されて慣習化され「伝統」となる部分が多い。また、「保母」が「保育士」と名称変更された現在でも、男性保育者は圧倒的に少ない。これは幼稚園教諭についても同様である。以上のような構造的特徴も職場全体としてジェンダーについての意識化を遅らせているといえよう。

(4) このようにみると、乳幼児期の保育に関わるジェンダーは、この領域に特有の背景と構造を持っている。学校教育とは異なった固有性を強調し、保育領域でのジェンダーにかかわる事象全体を包括するものとして「保育ジェンダー」という用語を提案したい。「ジェンダー・フリー保育」と同じように、「ジェンダー」という語を「保育」と分離せずに呈示するほうが、研究者や保育関係者の関心を刺激するためにも、有効と考えるからである。

3. 乳幼児期のジェンダー・フリーをめぐる山梨県の動向

(1) 保育の場におけるジェンダー・バイアス：保育者の意識調査から

第一報で述べたように、本研究の研修プログラム開発の一環として、日常の保育および子育てにみられるジェンダー・バイアスについて、その実態と保育者・保護者の意識に関する基礎資料とするため、県内の保育者（幼稚園教諭）および保護者を対象とした質問紙による調査を行った。

調査方法

山梨県内公私立全73幼稚園に教諭2名分（年中・年長児担任）の調査票を配布し、郵送により63園（86.3%）、120票（82.2%、すべて女性）が回収された。保護者用調査票は研究協力園（K市内2園）に依頼して360家庭に配布し、240家庭より回収された（回収率66.7%、母親票240、父親票225）。回答は無記名とし、封筒に入れ封をしてクラス担任を通じて回収された。調査期間は1999年11～12月であった。

回答者については、母親は78.8%が30代、主婦専業が63.3%、パート勤務17.5%、父親は66.7%が30代後半から40代前半、77.8%が常勤雇用者であった。各家庭の子ども数は、「1人」が65.8%、「2人」12.9%、「3人」19.1%であった。また、保育者は20代が63.4%で最も多く、次いで30代前半が17.5%と、ここまでの年齢層で8割を占めた。教諭経験年数の平均は7.4年であった。

質問項目は、①各園の保育環境における性別カテゴリーの使用状況とそれについての保育者の意見、②性別カテゴリーとジェンダーに基づいた保育行為の経験、③ジェンダーを含む「言葉かけ」、④アンチ・ジェンダー・バイアスの子育て方針および子どもの性別に関わる子育て方針についての意見、⑤乳幼児の性差に関する見方、⑥回答者自身の性役割観などである。ここでは、幼稚園の保育環境や保育行為に存在するジェンダー・バイアスの現状を示すため、①～③の保育者の結果について述べる。

結 果

① 保育環境における性別カテゴリーの使用と保育者の意見

保育環境を構成する13の項目について、一部でも「男女別になっている」幼稚園の割合、および各項目について「男女別になっている事」が「教育上必要であると思うか」という問いへの保育者の回答を、**図1**に示した。13項目は、保育者の研修会（後述、**付表1**）で保育者から報告されたことから、および第一報で述べた授業やゼミの際に学生によって報告されたことからを参考に選択した。また、**図2**は各園がこの13項目のうち性別カテゴリーを使用している件数を算出し、その分布を示したものである。1園あたりの該当項目の平均は5.3件であった。園によってかなりばらつきが見られるが、多くの園で性別カテゴリーが保育環境を構成する要素として用いられていることがわかる。特に多いのは、(1)名簿や整列に関するものと、(2)ロッカー、靴箱などの場所の割り当てである。前者については、「教

育上必要」とする保育者が他の項目に比べると多い。性別カテゴリーが、幼児を管理・統制する「保育ストラタジー」として保育者にとって一定の「有効性」を持つことが背景にあると考えられる。

ただし、どの項目についても「教育上必要」とする保育者の絶対数は非常に少なく、実際の使用率とのギャップが大きいことが注目される。性別カテゴリーによる環境構成が、自覚されずに慣習化、日常化されていることが指摘できよう。
② 性別カテゴリーとジェンダーに基づく保育行為

日常の具体的な保育行為の中での性別カテゴリーの使用やジェンダー・ステレオタイプへの依拠を、教材の色、玩具の与え方、ほめ言葉など8項目について、「よくある」から「ほとんどない」までの4件法で回答を求め、「ある」とした保育者の割合を示したのが図3である。呼び方、ほめ言葉、性別による指示については、8割を超える保育者が経験している。性別による禁止や励まし、教材の色、「やっぱり女の子（男の子）ね」というほめ方、男児に力仕事、女兒には年少時の世話などジェンダー・ステレオタイプに基づいた手伝いの依頼も、約4～6割にのぼり、保育者の日常的な保育行為の中にジェンダー・バイアスが含まれていることが明らかである。

③ ジェンダーを含む言葉かけ

「女（男）の子のくせに…」 「女（男）の子なんだから…」 「女（男）の子でしょ」 「やっぱり女（男）の子ね」 など、性別カテゴリーを用いた注意や励まし（言葉かけ）をした経験について、具体的な記述を求めた。この種の言葉かけの経験のある保育者は全体の55%あり、134件の事例が収集された。女

児については言葉や行動の乱暴さへの禁止が最も多く、次いで座り方、身なり、かわいらしさ、ていねいさなど、男児については泣くことの禁止が非常に多く、次いで力持ち、強さなど、女兒、男児双方に対してジェンダー・ステレオタイプを含むメッセージが保育者から発せられている（表1）。およそ半数の保育者は、このような言葉による直接的なジェンダー強化を保育行為として行っていることになる。

以上、山梨県でも多くの幼稚園で性別カテゴリーが環境構成や保育ストラタジー

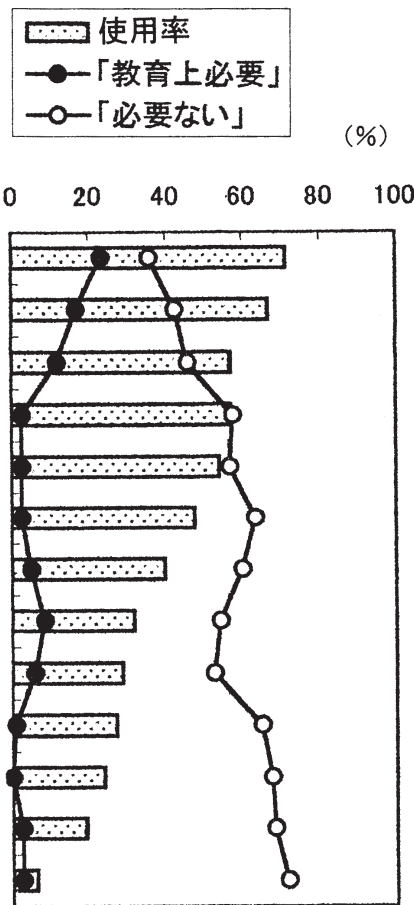


図1 保育環境における性別カテゴリーの使用状況と保育者の意見

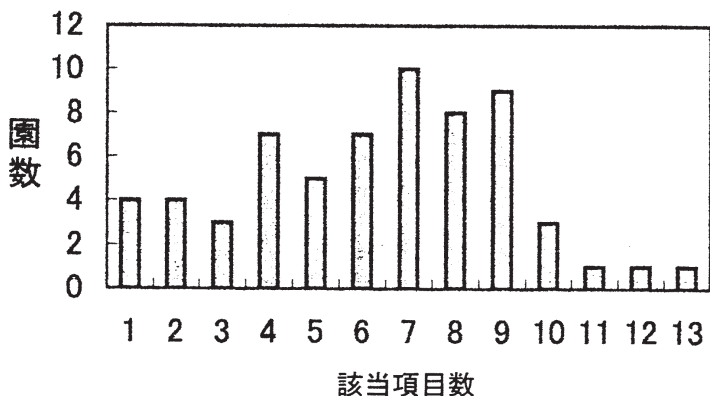


図2 性別カテゴリー使用の項目数の分布

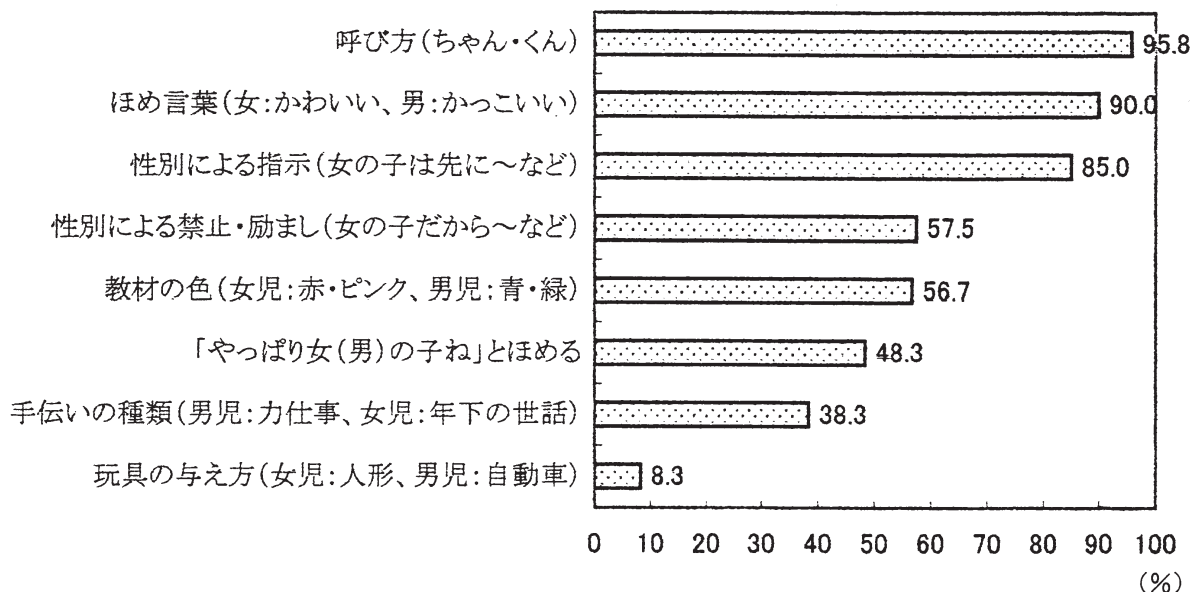


図3 性別カテゴリーとジェンダーに基づく保育行為を経験した保育者の割合

表1 ジェンダーを含む言葉かけ

	1位	2位	3位	その他
女児へ (計58件)	言葉・行動が乱暴(17件)例:そういう言い方は可愛くないわよ/女の子なんだから顔に傷がついたら困るよ	座り方が悪い(6件)例:女の子はパンツが見えると恥ずかしいのよ/(股を)大きく開かないんだよ	髪型・化粧・おしゃれへの関心(6件)例:やっぱり女の子ね	絵や踊りのかわいらしい表現/制作のていねいさ/片づけが上手/やさしくする他(29件)
男児へ (計70件)	泣いたとき(31件)例:男の子はそんなことくらいで泣かないの/男の子は強いんだぞ/男の子だからがんばれ	力仕事をしてくれるとき(17件)例:さすが男の子、力持ちだね/男の子は力持ちだから片付けてくれるかな	女児への態度(10件)例:強い男の子は弱い子や女の子を叩いたりしないんだよ/女の子を泣かしちゃだめ/女の子を守ってあげなきゃ	けんか/運動をがんばるとき/はっきりしないとき他(12件)

として用いられている状況が確認された。しかし、全体的にはそれを「教育上必要」とする保育者の絶対数は少なく、実際の使用率とのギャップが大きい。また保育者自身の保育行為についても、性別カテゴリーやジェンダー・ステレオタイプの使用を多くの保育者が経験している。これらの使用による直接・間接のジェンダー強化が、保育行為として自覚されないまま慣習化、日常化されており、保育者が乳幼児のジェンダー形成(ジェンダー化)の重要なエージェントとなっていると言えよう。

(2) 保育の場での動き

このように山梨県内ではまだ、ジェンダー・フリーの保育に向けた意図的な保育実践が行われている段階ではなく、保育の中にジェンダー・バイアスがある現状を認識する学習が始まったばかりといっよい(付表1)。山梨県の幼稚園関係者の研修会でジェンダーの問題が取り上げられたのは、1998年6月の幼稚園長等の研修である「園長等専門講座」が初めてである(講師である筆者の一人(池田)の要望による)。保育所の関係では、1999年4月に県女性政策室と県立総合女性センターの企画した「女性いきいきアドバイザー」の研修会で、池田が乳幼児期からのジェンダー・フリー教育を訴えたことを、保育士出身のアドバイザーが聞いたことがきっかけで、県立総合女性センターの「出前講座」として中巨摩郡の主任保育士研修会での講座が実現した。その後、中巨摩郡、特に竜王町では保育士や保護者の研修会が重ねられている。本学教員が社会的活動の場で発信したことが、関係者に受信され、実践に結びついた事例であり、このような発信のチャンネルの有効性を示すものと言えよう。

(3) 山梨県の市町村「男女共同参画プラン」と「乳幼児期」

山梨県の市町村のうち、男女共同参画プラン(女性プラン)が策定されているのは、2000年4月現在で、28市町村にのぼる(策定率43.8%)。このうち、約半数は1998年～1999年度に策定されている。教育におけるジェンダー・フリーの象徴とも言える「男女混合名簿」は、教育現場での実践により徐々に実施率が高まっているが、まだ全県的な規模での実施には遠い(小学校30%、中学校7%)。したがって、市町村プランの「男女平等教育の推進」に関する「施策」として掲げられておかしくない課題であるが、施策として「男女混合名簿」を具体的に明記しているプランはまだ少ない。まして、これまであまり注目されなかった乳幼児期について、ジェンダー・フリー教育や保育の場での「混合名簿」を明確にうたっている市町村はわずかである(付表2)。その中で、石和町ではプランに掲げた施策を活発に具体化しており、1999年4月の全小中学校、保育所の入園・入学式で混合名簿を実施し、また町立保育所の保育士を対象とした研修会(1999年6月)や私立幼稚園での説明会(2000年1月)などを、行政とプラン推進委員との共同で行っている。これは山梨県においては先進的な取り組みとなっている。

山梨県立の3つの女性センターでも、ジェンダー・フリー教育についての講座がここ2～3年増加している。乳幼児期をテーマとするものも昨年から少しずつ増えてきている。幼稚園・保育所の保護者研修会や保育者の研修会のみならず、男女共同参画プラン作りの学習会でも取り上げられるようになってきた(付表1)。数はまだ少ないが、しかし、保育関係者・保護者だけでなく、女性行政、市町村の女性プラン推進、生涯学習などさまざまな立場から、「男女平等参画社会づくり」の一環として、乳幼児期のジェンダー・フリーについて関心が寄せられ始めていることは確かである。

4. 地域ネットワークにおける山梨県立女子短期大学の役割

さて、上のような山梨県内での動きは、潜在的な地域ネットワークの可能性を示すものであろう。このネットワークの中で、保育ジェンダーの解消と乳幼児期のジェンダー・フリー教育・保育に向けて、地方公立女子短期大学としての本学がどのような役割を果たしているのかをあらためて位置づけたい。

(1) 「女子短期大学」とジェンダー・フリー教育研究

2000年は短期大学が暫定的制度として発足して50年の節目であった。一般的に、「(女子)短期大学」という存在は「ジェンダー再生産」装置としての歴史を負ってきた。第一報で述べたように、「山梨県立女子短期大学ジェンダー・フリー教育プログラム研究会」の実施した研修会とワークショップともに、「女子短大でのジェンダー・フリー教育研究」の矛盾を問われた。さきにふれたお茶の水女子大学の研究報告書⁶⁾は、「ジェンダー・フリー教育と女子大学の役割」として、「女子高校や女子大学はジェ

ンダー問題に自覚的になる教育を行いやすい」ことを指摘している。実際、学校段階別の教員の「男女平等教育」に対する考え方をみると、共学である中学までの教員では「性差を区別しない教育」とする割合が多いのに対し、女子のみである高校、大学の教員は「積極的な平等教育」を挙げているものが多い。

本学の場合、1966年創立時の趣旨は「地域社会の発展のために山梨県にふさわしい教養豊かな家庭婦人を育成する」というものであった。この「農村の花嫁」養成論は当初から入学生の反発を呼び、結果的には第1期生の93%が社会に出て職業を持つ道を選択した。この当時、全国の短期大学新卒者の就職率は50%台であり、本学は全国の短大の中でも「花嫁養成」とは異なる実績を示してスタートしたことになる。15期卒業生までのキャリア調査からも、卒業生たちは「女子短大」という枠の中での教育の限界を実感しながらも、「家庭婦人」の枠を超えて地域社会の中核的担い手として活躍している。この点を総括して、本学「創立30周年記念誌」(1996)においては、「本学の教育は『女子短期大学』が構造的に抱えている矛盾を自覚しつつ、『女性学』その他の科目の中で様々な視点から性差別や女性問題を取り上げてきたが…(中略)…『共学の四年制大学』が実現した場合にも、矛盾を抱えながら本学が若い女性たちの意識変革や女性差別への視点を、非力ながらも切り開いてきた実績を継承し、例えば山梨県のジェンダー研究の学問的・社会的な拠点となり、女性のみでなく男性にもこの問題を考える場を積極的に提供できるような道を選択すべきであろう」と展望されている¹⁰⁾。これは、山梨県という地域における「地域ジェンダー」¹¹⁾解消のエージェントとしての役割に言及したものである。そして、「保育ジェンダー」は、保育者養成課程を持つ本学がエージェントとしてアクセスし得る重要な課題として位置づけられる。

(2) 「ジェンダー・フリー」の発信・伝達エージェントとして

「ジェンダー再生産装置」であるということは、逆に、その装置の回路を使って発信される「ソフト」を変更すれば、非常に集約的な効果(影響力)を持つ「ジェンダー・フリー」についてのメッセージの発信・伝達装置にもなりうることを意味する。発信したメッセージを直接受信する第一次受信者が、さらにメッセージの発信・伝達者になり、それを受信する第二次受信者…というように、時間的・空間に回路は広がってゆく。

保育ジェンダーの解消および乳幼児期のジェンダー・フリー教育・保育というテーマについて、本学のこれまでの発信・伝達の回路を図化すると図4、5のようになる。発信の主なチャンネルは、本学の教育活動(保育者養成課程を含む)、研究活動、生涯学習事業、教員の社会的活動という諸機能に対応している。NWEC(国立女性教育会館)でのワークショップが研究、授業、生涯学習講座の連携によって行われたように(図5)、それぞれのチャンネルは相互に関連しあっている。図4でみると、本学は二つの主要なネットワークの結節点に位置しているように思われる。一つは保育者養成課程を持つことによって形成される保育者志望の学生(卒業によって保育者に移行する)、保育関係者・保護者を含むネットワーク、もう一つは、教員の社会的活動(講師または企画助言者としての地域の生涯学習への関与や審議会・委員会等の委員としての発言や提言)によって発信される、県市町村の「男女共同参画」に関わる政策や学習の領域を中心とするネットワークである。そして、県内各地から様々な立場の受講者が参加する「男女共同参画アドバイザー養成講座」(文部省の補助事業、県社会教育課よりの委託)は、この二つのサブネットワークの連結を補完する働きをしているとみなせる。また、そのような有機的な関連をもつよう、NWECでのフォーラムへの参加をメニューに組み込んだ「ジェンダー研究ツアー」も企画した。講座受講者はジェンダー問題に関心を持ち地域で活動している人々が多く、女性団体の活動者や市町村の女性行政担当者、県からの委嘱による「女性いきいきアドバイザー」、市町村女性プラン準備・策定・推進委員なども少なからず含まれている。今年度の講座のグループ学習では、地域の保育所等でのジェンダー・フリーの実態を調査するグループがあり、また「提言のひろば」(県政への提言公募)に応募して、混合名簿の実施など幼児教育からのジェンダー・フリーを提言して入選した受講者もいる。さらに女性プランへの取り込みもされている。この講座での発信は、県内各地域でのエージェ

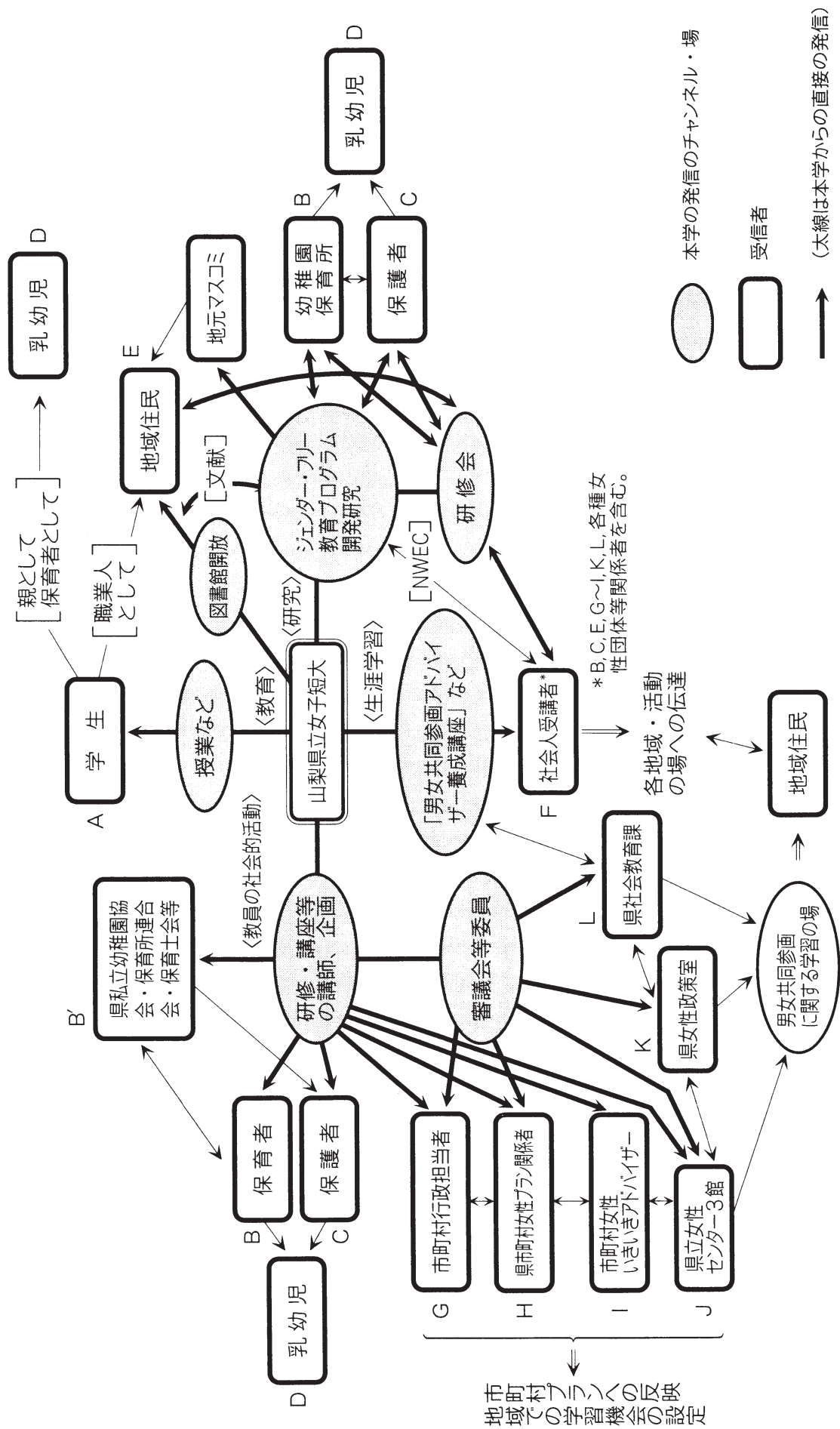


図4 地域への発信と伝達の回路

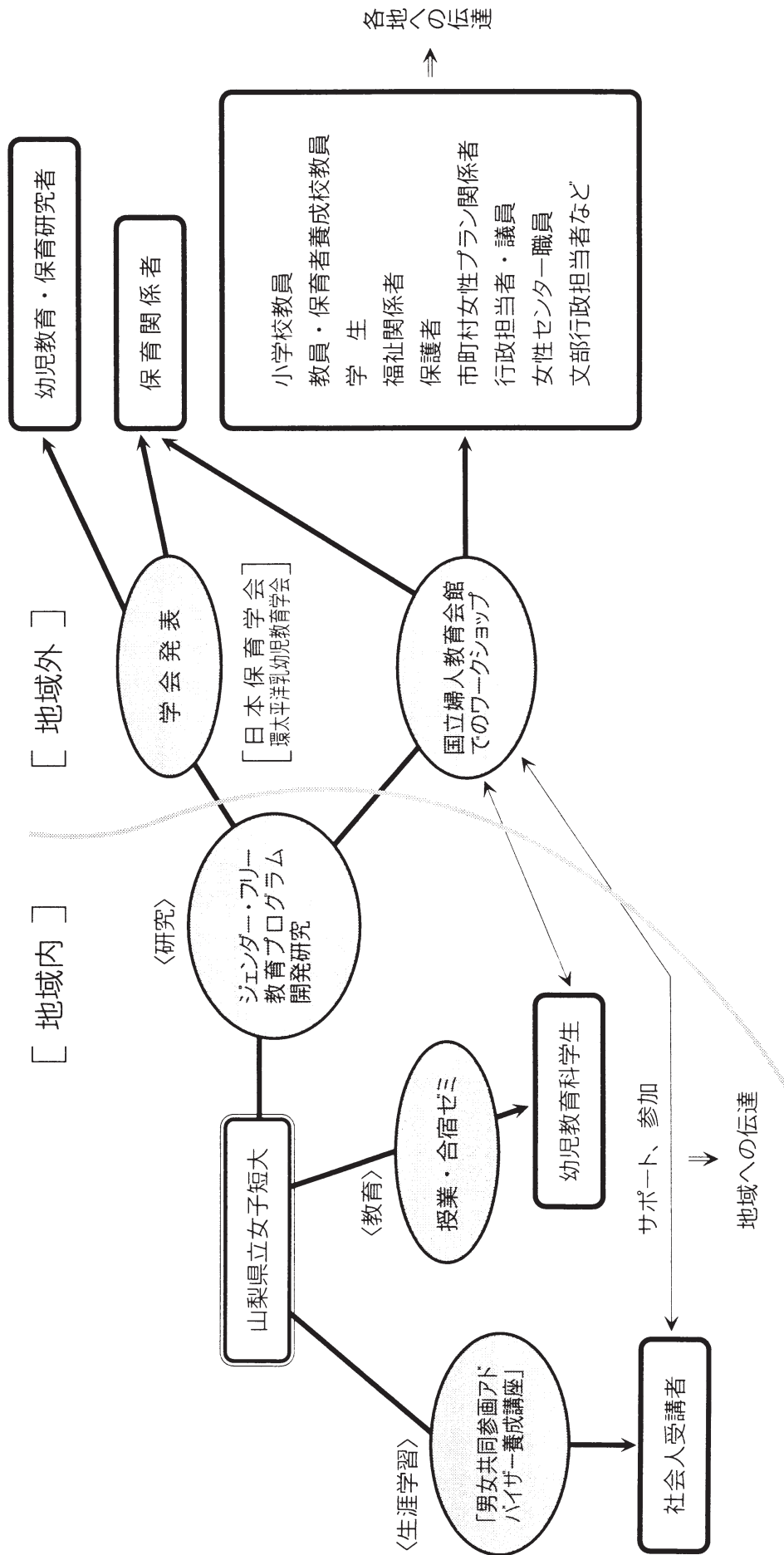


図5 全国への発信と受信者

ントとみなせる人々への集中的な発信として、また大きな伝達効果を持つものとして重要である。

以上、本学は研究、教育、生涯学習事業、教員の社会的活動という大学の「研究-実践」の主要な機能を全て用い、それをチャンネルとして乳幼児期からのジェンダー・フリー教育・保育に向けたメッセージの発信を行ってきた。今回の検討で、ネットワークのエージェントとなり得る多様な受信者をあらためて確認できた。現段階では、本学はこの潜在的なネットワークの結節点として中核に位置し、保育関係領域と「男女共同参画」政策・学習領域の二つのサブネットワークを連結する働きをしている。このネットワークの顕在化を図り実効性を高めるためにも、本学からの発信を継続することが必要である。また、今後は各エージェントへの意識的な働きかけとともに、エージェント間の連携を媒介することも重要な役割になる。

引用文献

- 1) L. D. スパークス 玉置哲淳・大倉三代子(編訳) (1994) ななめから見ない保育：アメリカの人權カリキュラム 解放出版社 [Louise Derman-Sparks and the A. B. C. Task Force (1989) Anti-Bias Curriculum: Tools for Empowering Young Children]
- 2) K. Wellhousen (1996) Do's and Don'ts for Eliminating Hidden Bias. *Childhood Education*, Vol.73, No.1, 36-39.
- 3) 亀田温子・館かおる(編著) (2000) 学校をジェンダー・フリーに 明石書店
- 4) 森繁男 (1995) 幼児教育とジェンダー構成 竹内洋・徳岡秀雄(編) 教育現象の社会学 世界思想社 132-149.
- 5) 松村和子 (1992) 「そのらしさ」を生かす保育：ジェンダーの視点から考える その1 保育者の意識調査から 日本保育学会第45回大会発表論文集, 470-471.
- 6) 学校教育とジェンダー形成研究会 (1999) 学校教育とジェンダー形成に関する研究 (お茶の水女子大学附属学校連携教育研究) 平成10年度教育研究学内特別経費報告書
- 7) 松戸市役所保育課 (2000) ワークショップ：ジェンダー・フリーの視点を取り入れた保育とは——保育所での試み 国立婦人教育会館(編集・発行) 平成11年度 女性学ジェンダー研究フォーラム報告書、72-73.
- 8) 松戸市役所保育課ジェンダー・フリーの視点を取り入れた保育研究グループ (2000) ジェンダー・フリーの視点を取り入れた保育 Part 2：ふりこける保育 2000年女性学・ジェンダー研究国際フォーラム ワークショップ No.31 (国立婦人教育会館) 2000, 8, 5.
- 9) 柏木恵子・高橋恵子(編著) (1995) 発達心理学とフェミニズム ミネルヴァ書房
- 10) 阿部真美子・池田政子 (1996) この20年をふりかえって：改革の歩みと新しい大学像への模索 山梨県立女子短期大学創立30周年記念誌編集委員会 山梨県立女子短期大学創立30周年記念誌 山梨県立女子短期大学
- 11) 米田佐代子・池田政子・藤谷秀・伊藤ゆかり (2000) 地域から発信する『男女共同参画社会』づくり：市町村の女性行動計画をどうすすめるか 山梨県立女子短期大学紀要, 第33号, 195-204.

付表1 山梨県における保育関係者研修・生涯学習講座における「乳幼児期のジェンダー・フリー」

1998年6月 平成10年度園長等専門講座の1回として(県私学文書課主催)
「保育の中の『男の子・女の子』」(池田政子)

- 1999年7月 山梨県立総合女性センター出前講座（中巨摩郡主任保育士研修会）
「ジェンダー・フリーの保育とは」（池田）
- 1999年7月 竜王北保育園にて保育士のジェンダー・フリーについての学習会（仁ノ平尚子）
- 1999年10月 山梨県立女子短期大学秋季大学開放講座 IN 山梨市
「男の子の育て方 ― 泣いてもいいよ、男の子」（池田）
- 1999年11月 山梨県立総合女性センター出前講座（りゅうおう女性の会、竜王町）
「女らしさ・男らしさ」から「自分らしさ」へ
― 男女共同参画時代のしつけ・教育 ― （池田）
- 1999年12月 中巨摩郡保育連合協議会研修会（保護者・保育者対象）
「女の子・男の子」から かけがえのない「自分らしさ」へ
― 男女共同参画時代の保育・子育て ― （池田）
- 2000年2月 山梨県立総合女性センター出前講座（竜王西保育園保護者会研修）
「家庭における子育てとジェンダー」（仁ノ平）
- 2000年1月から2月 上記以外の竜王町立保育園4園にて保護者研修会
「家庭における子育てとジェンダー」（仁ノ平）
- 2000年3月 山梨県立総合女性センター出前講座（石和町スコレー大学）
「女らしさ・男らしさ」から「自分らしさ」へ（池田）
- 2000年3月 山梨県立女子短期大学ジェンダー・フリー教育プログラム研究会
「男女共同参画社会を開く保育・子育てを考える研修会
楽しく体験！ ジェンダー・フリー保育」
- 2000年6月 敷島町立敷島幼稚園保護者研修会（山梨県教育委員会）
「『ジェンダー』ってなあに？」（仁ノ平）
- 2000年8月 平成12年度山梨県幼稚園等新規採用教員研修会の1回として（県私学文書課）
「保育現場でのジェンダー・フリー」（池田）
- 2000年8月 「学校教育をジェンダー・フリーに」（山梨県立総合女性センター）
（幼稚園長がパネリストとして参加）
- 2000年9月 竜王町立保育所保育士研修会（池田）

付表2 山梨県市町村女性プランの中の「乳幼児期のジェンダー・フリー」

「竜王ヒューマンプラン21」（竜王町、2000年4月）

- 幼児教育から混合名簿を採用するなどジェンダー・フリーな視点に立った教育の推進を図ります。

「白根いきいきプラン」（白根町、2000年3月）

- 幼児期からの人権と男女平等に関する家庭教育を推進します。
- 幼児期からの男女共同に関する体験を推進します。

「男女共生プラン むかわ」(武川村、1999年3月)

- 男女混合名簿の導入 * 「学校における男女平等教育の推進」の項

「六郷女性いきいき21プラン」(六郷町、1998年10月)

- 保育園、幼稚園、小・中学校を通して男女平等意識を育てるために、教育内容・方法について実践的な研究を推進します。

「男女がともにつくるますほプラン」(増穂町、1998年7月)

- 「男の子」「女の子」の区別のないしつけをしましょう。

「たかねヒューマンプラン21」(高根町、1998年3月)

- 幼児期から自立と協調性を育てる学習会を進めます。
- 幼児や児童、生徒の人権の尊重、男女平等の理解を深める学習会を進めます。

「ホップ ステップ ジャンプ：『男女共同参画社会』をめざして」(石和町、1998年3月)

- 未就学の子ども、保護者、保育者などに、保育所・幼稚園・託児所などでの男女平等教育の啓発・促進を行う。
- 男女混合名簿を全校実施する(2000年一斉実施を目標とし、児童・生徒・保護者・教職員を対象に講習会を行う)。

「男女共生をめざすこぶちさわプラン」(小淵沢町、1996年3月)

- 幼児期から男女が共に自立し協力するための意識や技能を高める学習を進めます。
- 幼児や児童・生徒の人権の尊重、男女平等の理解を深める学習や実践を進めます。

「ふじよしだ 女性プラン」(富士吉田市、1996年2月)

- 家庭教育の充実：幼児期から平等意識を養いたい。

「白州女性プラン」(白州町、1996年1月)

- 保育園、小中学校を通じて男女平等意識を育てるための教育内容、教育方法について実践的な研究を進めます。

「すてきに えんざん 21女性プラン」(塩山市、1993年3月)

- 保育園、幼稚園、小・中学校を通して男女平等意識を育てるために、教育内容・方法について実践的な研究を推進します。
- 男女平等教育の徹底を図るため、「人権尊重教育」「男女平等の生き方」「性についての教育」などを内容とする教員や保母の研修を推進します。

(2001年1月10日受理)